

2009年7月28日

各 位

ダイセル化学工業株式会社

大阪製造所堺工場跡地における土壤汚染自主措置完了のお知らせ

ダイセル化学工業株式会社(社長:小川 大介)は、去る 2008 年 4 月にお知らせしました弊社大阪製造所堺工場跡地の土壤汚染自主調査により判明した土壤汚染について、堺市のご指導のもと土壤措置工事を行ってまいりましたが、このたび、無事完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

工場跡地周辺住民の皆様のご協力にあらためて感謝申し上げます。

記

1 土壤汚染調査の結果

- ① 調査場所：堺市堺区鉄砲町
- ② 調査方法：大阪府条例および土壤汚染対策法に準拠した調査方法で自主的に調査を実施
- ③ 調査対象面積：約 100,000 m²
- ④ 調査物質：大阪府条例に規定している全 26 物質
- ⑤ 調査期間：2007 年 10 月 25 日 ～ 2008 年 5 月 12 日
- ⑥ 調査の結果、明らかとなった汚染物質は次のとおり
トリクロエチレン、六価クロム、水銀、鉛、砒素、ふっ素、PCB
地下水については、上記 7 物質の水質分析を行った結果、全て地下水環境基準に適合しており、敷地外への汚染拡散はありませんでした。
- ⑦ 調査の結果、措置の対象となる土量：64,384m³

2 汚染原因

堺工場における有害物質の使用履歴を調査した結果、水銀と PCB については使用が確認されましたが、他のトリクロエチレン、鉛、六価クロム、砒素およびふっ素について使用履歴は確認されておらず、原因は不明です。

水 銀：戦前、硝化綿の製品検査器具に含有されていた。

PCB：1957～1961 年の間、有機合成機器の試作機の熱媒体に使用されていた。

3 対策等について

堺市のご指導のもと立案した土壤措置計画に基づき、2008 年 6 月より実施しておりました土壤措置工事を 5 月末にて完了しました。さらに、土壤措置工事に伴い地下水環境へ影響を及ぼしていないことを確認の上、土壤措置完了報告を堺市に提出し、2009 年 7 月 27 日付けにて確認の上、収受されました。以下に土壤措置工事の概要を示します。

- ・ 対象地内で確認された水銀、鉛などの特定有害物質による汚染土壌は、単位区画ごとに全量掘削し、対象単位区画から除去を行ないました。
- ・ 掘削した土壌は、ガラ等を分別した後、フェニックス、セメントリサイクル、及びジオスチーム等へ搬出し適正に処理処分を行ないました。

- ・ 分別したガラ等は、産業廃棄物として適正に産業廃棄物の処理処分を行ないました。
- ・ 汚染土壌を場外へ搬出処分したことによる場内土砂の不足分は、土壌環境基準に適合している購入土砂を用いて埋め戻しを行ないました。
- ・ 工事に伴う周辺環境への影響を監視するために、大気、騒音、振動を対象として定期的にモニタリングを実施した結果、周辺環境へ影響は見受けられませんでした。
- ・ 工事に伴い発生した湧水は濁水処理設備を通して適切に処理し、堺市下水排除基準を超過することなく、下水に放流いたしました。
- ・ 措置完了後、地下水を採取し分析を行ない、工事に伴い地下水環境へ影響が及んでいないことを確認しました。

以上のとおり、調査で確定した範囲の汚染土壌は順次掘削して全て場外に搬出して処理を行ないました。

ご参考:弊社ホームページ ニュースリリース 2008年4月1日「大阪製造所堺工場跡地における土壌汚染自主調査中間結果と今後の対策について」

以 上

〈本件に関するお問い合わせ先〉

ダイセル化学工業株式会社 事業支援センター 総務グループ 段・松山

電 話 : 06 - 6342 - 6111